

令和元年度（2019年度）NGO・外務省定期協議会

「第2回ODA政策協議会」

議 事 録

外務省国際協力局民間援助連携室

令和元年度（2019年度）NGO・外務省定期協議会
「第2回ODA政策協議会」
議事次第

日 時：令和元年12月12日（木）14:00～16:00
場 所：外務省南893国際会議室

1. 冒頭挨拶
2. 報告事項
 - (1) 2020年度外務省予算要求におけるODA関連予算の重点項目について（報告要請）
 - (2) DAC開発協力対日相互レビューの実施
3. 協議事項
 - (1) CSOを通じたODAのあり方について
 - (2) モザンビーク市民社会リーダー殺害とODA事業
4. 閉会挨拶

○田原（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

皆様こんにちは。それでは、2時になりましたので、令和元年度NGO・外務省定期協議会第2回ODA政策協議会を始めさせていただきます。

本日、外務省側で司会をいたします民間援助連携室の田原と申します。よろしくお願いいたします。

●池田（北海道国際交流センター 専務理事）

NGO側の司会進行をさせていただきます北海道国際交流センター、ODA政策協議会コーディネーターの池田誠と申します。よろしくお願いいたします。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

会議を始めます前に、いつものことでございますけれども、3点申し上げます。

本日の会議の内容は逐語で記録を作成いたします。その後、内容は外務省のホームページに掲載されます。

御発言いただく方におかれましては、最初にお名前と御所属をお願いいたします。

それから、御発言はできるだけ簡潔をお願いいたします。

もう一点でございますが、ちょうど今、予算編成の佳境の時期にございまして、本日、外務省側から政策課長が予算の関係で御説明することになっておりますけれども、申し訳ございません、次の会合に呼ばれておりまして、14時15分にはマストで退出しなければいけませんので、どうぞよろしくお願いいたします。

あわせまして、NGO担当大使桑原が本日出席しておりますけれども、同様の理由で14時半マストで退席させていただかなければいけない状況でございますので、御理解を賜ればと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、外務省国際協力局、NGO担当大使桑原審議官から御挨拶申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○桑原（外務省 国際協力局 審議官／NGO担当大使）

それでは、マイクがここについている関係から、座ったまま御挨拶させていただきます。

外務省国際協力局の桑原です。皆様、よろしくお願いいたします。本日は、令和元年度第2回ODA政策協議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。外務省を代表して御挨拶させていただきます。

始めに、今月4日にアフガニスタン東部で銃撃事件が発生し、ペシャワール会の現地代表を務められていた中村哲先生を含む6名が死亡するという痛ましい事件が発生いたしました。アフガニスタン国民のために多大な貢献をされてきた同医師を含め、亡くなった方々の御遺族に対し、心からの哀悼の意を表させていただきます。

本年度の第1回ODA政策協議会でも御挨拶させていただきましたが、10月にNGO担当大使を拝命してからは、今回が初めてのODA政策協議会への参加となります。私自身はもともと国内のNPO活動に携わっている内閣府にいまして、このたびNGO担当大使として国際協力NGO

の皆様と協力できる機会をいただいたことに御縁を感じております。NGO担当大使として、NGOとの対話を重視させていただきたいと考えています。

今年はG20、TICAD7と日本が議長国を務めた大きな国際会議が開催されました。その準備過程から市民社会の皆様より多くの貴重な御意見をいただき、それぞれの立場からさまざまな課題解決に向けた取り組みを発信できたのではないかと考えています。

ODA政策協議会は、NGOと外務省とがODA施策についてさまざまな切り口から定期的に意見交換を行う場として承知しており、NGOと外務省が連携を強化する大変よい機会であると考えています。本日も多様な報告、協議が予定されていますが、協議事項であるCSOを通じたODAのあり方については、NGOと外務省がどのように連携を強化できるのか、より効率的なODAを実現すべくともに考えていければと考えております。

本日も忌憚のない意見交換が行われることを期待して、結びにかえます。ありがとうございました。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

桑原審議官、ありがとうございました。

それでは、続きまして、2番目の報告事項に移らせていただきます。

●池田（北海道国際交流センター 専務理事）

それでは、報告事項を次第にのり進めていきたいと思いますが、2つございまして、2つ合わせて25分ということで進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

まず1つ目が「2020年度外務省予算要求におけるODA関連予算の重点項目について」ということで、市民社会スペースNGOアクションネットワークコーディネーターの加藤さんからお願いいたします。このセッションは10分になりますので、よろしくお願ひします。

●加藤（市民社会スペースNGOアクションネットワーク コーディネーター）

市民社会スペースNGOアクションネットワーク（NANCiS）の加藤でございます。よろしくお願ひいたします。

この議題に関しましては、2020年度の外務省予算要求の状況、その考え方について、外務省側から御報告をいただきたいということで報告を依頼させていただいた内容でございます。経緯については紙のほうにございますので、こちらを確認いただきながら外務省側に御報告をお願いできればと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございました。

それでは、白井政策課長、お願ひいたします。

○白井（外務省 国際協力局 政策課 課長）

加藤さん、どうもありがとうございます。

実は今日、予算折衝の状況とかをお聞きしたいところだったのですけれども、1年の中で一番その話をしにくいタイミングで、あまり折衝の状況は申し上げられないのですが、取り上げていただいた問題の背景・問題点において示されているプロセス（1）～（4）を

繰り返していくということだと思います。例えば次の政策協議会、3月か6月くらいだと思いますけれども、随時予算について取り上げていってもいいと思っています。今日語り尽くせないものがあれば、また次に取り上げていただければ説明したいと思いますので、よろしくをお願いします。

お手元に「令和2年度外務省概算要求（ODA関連部分）」という資料をお配りしているかと思しますので、それを参照していただければと思います。

夏の時期に説明させていただいた際には、漠々とした柱が6つくらいあるという話を差し上げたのですが、結果として7月の終わりに外務省としては、1枚目のめくっていただいたところにあるように、7937億円（+630億円）で、うちODAは675億円の増要求をさせていただいております。無償資金協力、JICA交付金以外にも拠出金等で要求させていただいております。当然、財務省もこのような金額を認めるわけではないので、いろいろな説明をしつつ、相当苦しい思いをしながら予算要求しており、今、終盤のプロセスでございます。

今日、どのような柱で予算要求しているのかという話は、次のページを見ていただくと概算要求における予算の柱ということで、この前の時には6つくらいあるのですという話はさせていただきました。

次ページをめくっていただくと、柱毎にどのような内容で予算要求しているのかということが書いてあります。これは外務省全体の予算要求の話ですので、ODA以外のこともいろいろ書いてあるのですが、その中でどのようにに我々がODAを予算要求に位置づけているのかについて書いています。

柱1は「基本的価値に基づいた国際秩序を様々な挑戦から守り続ける」ということで、我々外務省あるいは政府としては「自由で開かれたインド太平洋」という考え方のもとで自由、民主主義、基本的人権、法の支配、国際法の遵守といったものに基づいた国際秩序を守っていくことを1つ大きな柱にしております。その中においても、ODAはいろいろなことができると考えております。

このページでいうと「1.ルール・スタンダード作りと実践の主導」というところなのですけれども、「人づくり・ルールづくり」のところであれば、例えば今はルールについての話題が多いので法整備支援を挙げさせていただいていますが、他には能力構築支援もあります。

それから、「海洋安全保障」については、我々は軍事的な協力はしませんので、例えば海上保安庁とか、海上警察とか、そういう文民の行政部門に対してはいろいろな協力ができるのと思っております。

「国際社会の平和と安定」はこれも伝統的なテーマでありまして、今年、TICADをやりましたけれども、アフリカの平和と安定も1つのテーマと考えてODAで取り組むべきと思っています。

その次の「質の高いインフラ」については、今、インフラの需要が国際的に非常に高まっています。日本ももちろん円借款等を通じて、インフラ分野に対する協力を行っており

まして、円借款はこの予算要求とは違う次元で動いているのですが、ソフトの部分、制度、基準、技術・運用ノウハウ、それから、そういうものを実施していくに当たっては当然環境社会ガイドラインの十分な実践もあります。そのような意味での質の高いインフラを通じた連結性の強化、あるいは経済的な自立性の向上も1つ大きなテーマとっております。

これが1つ目の柱でODAについて考えていることです。

ページをめくっていただくと、「積極的な経済外交を推進する」というのが柱2になっております。これは主に自由貿易、WTO、FTAなどの世界ですけれども、「3. 中小・中堅企業も含めた日本企業の海外展開推進支援」のところに書いてあるように、日本の技術・製品の普及促進についてもODAである程度の力添えができるのかなとっております。こういったところは力を入れてやっていきたいと考えております。

また、ページをめくっていただくと、「柱3 戦略的対外発信を強化し、親日派・知日派を拡大する。」ということで、言葉自体はいろいろな受けとめがあるかもしれませんが、「親日派・知日派を拡大する」というのは非常に重要なこととっております。例えばODA広報とかSDGs広報の強化ということで、日本のやっていることをしっかり広報していくのも重要だと思っておりますし、JICAが行っている国内の大学と連携して、来ていただいている研修員に対して日本の開発・発展の歴史といったものを学んでもらう機会も提供するJICA開発大学院連携構想を推進するのはよいアイデアとっております。

どの柱も力が入るのですけれども、ODAとして一番力が入るのは、次の柱4の「地球規模課題の解決」です。伝統的に日本のODAはこれらの課題にこれまでずっと取り組んできたし、これからもきちんと取り組んでいかなければいけないと思っております。

SDGsという言葉自体は、今、日本国内ですごく浸透してしまっていて、電車に乗ってもバッジをつけている人がたくさん増えました。そういう意味で非常にいい機会と思っております。もちろん国内のSDGsも重要だと思うのですが、国際的なSDGsの達成も日本はしっかりやっていく必要があると思っております。ここにあるような「『人間の安全保障』の理念に基づくグローバルな課題への対応」ということで、一番最初に挙げさせていただいたのは女性・教育、保健・医療。これらは伝統的にやってきているところなのですが、やはりSDGsを解決するに当たってこの4つは非常に重要だと思っております。

また、「成長のための栄養サミット」も来年東京で開催するというので、この準備もしかるべくやっていきたいと思っております。

今年は日本は台風が多かった年で、日本国内も非常に被害を受けました。気候変動×防災という観点もありまして、防災分野は日本が知見を持っているところでもありますので、こういったところをしっかりとやっていきたいと考えております。

それから、昨年のG20等から、結構話題になっていますが、プラスチックごみにもしっかりと取り組んでいく必要があると考えています。当然その中では国際協力NGOの皆さんとも一緒に連携して、皆様がより活躍するにはどのようにすべきかという点も引き続き考えたいと考えております。

柱4には、「2. 国連・国際機関等の戦略的活用と国際人材の育成」とありますが、これ自体はマルチの世界かもしれませんが、国際人材の育成も日本としてももう少し真剣に取り組んでいく必要があるように感じております。だんだん日本が少子高齢化していく中で、より国際的に目を向けて国際社会で活躍していく人材は、我々のように国際協力をやっている者、バイのODAをやっている者、NGOの方々にとっても必要だと思いますし、同時に国際機関に人が行っていただく面も重要ですので、国際人材の育成は1つの重要なテーマとっております。

柱5の「大規模交流時代」については、どちらかというところ日本のインバウンドあるいはアウトバウンドの話ですけれども、途上国へのテロ対策支援とか、海外で活躍しているNGOの方の安全対策といった在外邦人の安全の確保についても国際協力局としてもよく考えながらやっていく必要があると考えております。

最後に、柱6の「外交の実施体制」については、国際協力局というよりは外務省全体の話でございますので割愛させていただきます。

駆け足で大変恐縮なのですが、現時点で、考えているのはこのようなところでございます。予算折衝が最終局面で、恐らく12月の御用納めの前には大体の結果が出ていると思っております。現在、そういう状況ですので、このような説明にならざるを得ないことについてご理解いただければ幸いです。

以上です。。

●池田（北海道国際交流センター 専務理事）

ボリュームいっぱいの中、白井政策課長、ありがとうございます。

これを受けまして、加藤さん、一言お願いします。

●加藤（市民社会スペースNGOアクションネットワーク コーディネーター）

ありがとうございます。要望という段階ではないと思っておりますので、具体的にここにNGOは関心があるというところを3点ほど。

まず、やはり柱1の自由、民主主義、基本的人権、法の支配、国際法の遵守といったこと、あるいはそのための法制度整備支援といった部分は国際協力の援助効果を発現していく上でも大変重要な基盤になる場所ですので、私たちとしても非常に注目して関心を持っているところです。

2番目として柱4です。ここで伝統的ないろいろなグローバル課題の対応やSDGsの推進の部分についてはぜひ今後も力を入れていただきたいと思います。

最後、いろいろありますけれども、柱5は白井課長さんもおっしゃっていただきましたけれども、私ども海外で活動する援助関係者の安全を固有の状況に鑑みてということについては、今、双方協力関係もありますけれども、この部分についてもぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○白井（外務省 政策課長）

ありがとうございます。

●池田（北海道国際交流センター 専務理事）

ありがとうございます。

それでは、ぜひ予算要求をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、続きまして、報告事項2番をお願ひしたいと思います。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

それでは、続きまして、報告事項の2番に参ります。「DAC開発協力対日相互レビューの実施」につきまして、国際協力局の松浦開発協力企画室首席事務官、お願ひいたします。

○松浦（外務省 国際協力局 開発協力企画室 首席事務官）

開発協力企画室首席事務官の松浦です。このポストに来てからはODA政策協議会に初めて参加させていただきます。よろしくお願ひいたします。

11月28日に連携推進委員会が開かれまして、そちらでもちょうどその日に訪日しておりました審査団とNGOの皆様のヒアリングが行われたのですが、その直後の連携推進委員会においても一度議題にさせていただいております。今日は外務省におけるセッションにおいてNGO関連のことについて審査団としたやりとりの簡単な御紹介ですとか全体のプロセスについても冒頭で説明させていただきます。

お手元に1枚紙が御用意してあるのですが、まずOECD開発援助委員会DACの開発協力対日相互レビューそのものについて簡単に御説明させていただきます。

この相互レビューなのですが、各DACメンバーの開発協力政策や実施状況を定期的に審査するものでして、DACメンバー2カ国が相互に審査国を務めることによって相互学習の側面も有しております。通常4～5年に1回実施されるのですが、日本の場合は前回の対日審査が2013年2014年でしたので、実に約6年ぶりの実施となりました。

今回のレビューでは審査国をEUとイタリアが務めておまして、DAC事務局関係者4名とともに計8名の審査団が11月25～29日で訪日しました。審査団リストは今日お配りしていないのですが、全体の流れとしましては、まず本国審査を東京で1週間にわたって政府、JICAのみならず関係省庁、民間企業、有識者、NGOの方々、国会議員の先生とも意見交換をされております。本国審査の後、まさに今週なのですが、フィールド調査を大口ドナーにつきましては2カ国行っておりまして、まず1回目のフィールド調査としてガーナに審査団が行っております。今のところ現地の日程3日間が終わりまして、残り2日となっているのですが、この後、1月には2回目のフィールド調査としてカンボジアにまた審査団が参ります。その後、審査国、事務局との間で対日相互レビューの報告書、提言のドラフトを作成しまして、3月4月5月と作業が進められまして、最終的には6月24日にパリにおきまして日本のレビューに関する審査会合が予定されております。

訪日審査の際の市民社会との連携に関する外務省とのセッションにはJICAにも同席いただきまして、佐藤民間援助連携室長にも中心となって御対応いただきました。11月27日水曜日の午前にまず外務省、JICA等とセッションをやった後で、28日午前にNGOの皆様と意見

交換をされた形になっておりますが、外務省でのセッションにおきましては審査団のリードを務めたイタリアの参事官から主に以下のような質問がありまして、政府側から説明したところです。

審査団から聞かれた質問の主なものを簡単に御紹介しますと、CSOとの連携を進める中で政府が有している仕組み、優先事項と、特にどのような分野で連携を推進しているか、それから、フィールドにおいてCSOをどのように包摂しているのかということについてまず説明を求められまして、佐藤民連室長から、政府としてはODA大綱にしっかり市民社会との連携を戦略的に強化すると明記しているのですけれども、その中でも顔の見える開発協力の推進を重視していることや、NGOの知見を活用して政府間の援助では手の届かない住民ニーズに寄り添う効果的・効率的なODAの実施を目指していること、NGO連携の上での3つの柱としまして、1つ目にNGO事業を実施するための資金協力、2つ目がNGOさんの活動環境を整備する支援事業をやっていること、3つ目に本日のようなNGOとの対話の実施、この3点を紹介いたしております。それぞれ詳しいスキームの紹介もいたしました。

その他に審査団から、政府からNGOさんに資金を差し上げてプロジェクトをやってもらい仕組の他に、通常の2国間の援助の中でNGOがインプリメンティングパートナーとしてどのようにインボルブされているのかという質問がありまして、それにつきましてはN連ですとかJPFというNGOさんからの提案型の事業に資金を提供するものとか、草の根技術協力以外には国際機関経由の支援で現地で日本NGOがインプリメンティングパートナーとなる例があることは説明したのですけれども、その他に審査団からよく質問があったのが、通常のバイのいろいろな案件にNGOさんが入札とかに企業と同様の形で参加することはあるのかと聞かれたのですけれども、そういう例はあまりないですと答えたやりとりを記憶しております。

あとはローカルCSOをどのように包摂しているのかという質問につきましては、草の根・人間の安全保障無償のスキーム、それから、現地ODAタスクフォースにおいてコンサルテーションを行っているというようなことを紹介いたしました。

前回の連携推進委員会で今後のレビューのプロセスにNGOさんも関与していきたいというようなお話があったと聞いておりまして、まずはフィールド調査におきましても審査団が現地で活動しているNGOとの意見交換を希望していますので、そのセッションをアレンジするのですけれども、今回実はガーナでCSOとのセッションをアレンジしようとしたところ、ちょうど審査団が指定された日時に対話に参加できるNGOさんがいらっしゃらなかったということで、ガーナのフィールド調査の中では残念ながらCSOさんとのセッションがうまくセットできませんで、何らか別の形で、メールなりクエスチョネアなりそういう形でNGOさんたちと接触することを審査団として検討しておりますのと、1月13～17日にカンボジアで行われるフィールド調査でも、現在、カンボジア大使館が日程をアレンジしているところなのですけれども、政府からの資金で現地で活動している幾つかの日本NGOさんに今後事務局との調整でセッションの日時等が決まりましたら、現地でアプローチが

なされる予定です。

では、私からの説明は以上です。

●池田（北海道国際交流センター 専務理事）

ありがとうございます。

では、松浦首席事務官のお話を受けて、NGO側から国際協力NGOセンター政策アドバイザーの高柳さんからお願いいたします。

●高柳（国際協力NGOセンター 政策アドバイザー）

今、御紹介いただきましたJANICの政策アドバイザーの高柳と申します。実はJANICの政策アドバイザーとして、本職は大学の教員になります。どうぞよろしくをお願いいたします。

今、ピアレビューの流れにつきましてはもう松浦さんから御紹介があったとおりのことです。重複は避けたいと思います。当然のことですけれども、ピアレビューの中で重要なステークホルダーで、あるいはOECDの立場は、CSOというのは独自の開発アクターであると同時にODA政策における重要なパートナーであるというようなこともありまして、やはり対話の相手としてのCSOがピアレビューで必ず起きております。

私たちは実はOECD DACとの関係でDAC-CSOレファレンスグループという形で国際的なネットワークを作っているわけなのですが、そちらの関係も通じまして他の国でどういう実践をしているのかということについても情報をいただきました。各国でCSO版としての自国のODAをどう見ているのかといういわゆるシャドーレポートを作ったりしていることがございます。私たちのほうでお手元に緑の表紙のものを今日配付させていただいておりますけれども、提言側の個別の提言をかなりもとにしていることもあるわけなのですが、このような形で市民社会版のレポートをまとめさせていただいて、これをOECDの調査団に提出いたしました。

それとともに、今も御紹介いただきましたように、11月28日の午前中、2時間ほど8名の調査団の方、OECDの事務局から4名の方、イタリアとEU2名の方とCSOの側からは20名強だったと思いますけれども、参加して対話いたしました。時間のこともありますし、お互い審査される側だということがあるので、あまり細かくどういう意見を言って、お互い議論するというのはやってよいことではないと思いますので、項目だけ挙げておきたいと思いますが、開発協力大綱を始めとしましていろいろな政策枠組みのこと、ODAがセクターですとか地域とかそういったことで実際にどのように配分されているのかですとか、CSOとのパートナーシップは、今、松浦さんから御紹介があったわけですがけれども、CSOの側はどう考えているのかということも話題になりましたし、あと国際的な言い方でいうとパブリックエンゲージメントという言い方をされますけれども、日本流に言えば開発教育にかかわるお話もありましたし、人道援助のお話、そういったような多岐にわたるテーマについて、どのテーマ何分という形ではなくて、かなりセミストラクチャードな形でしたけれども、政策対話をしてお互いに忌憚なく意見交換するという形で行いました。

私からの御報告としては以上にしたいと思います。ありがとうございました。

●池田（北海道国際交流センター 専務理事）

高柳さん、ありがとうございました。

松浦さんから何かありますか。よろしいですか。

○松浦（外務省 開発協力企画室 首席事務官）

大丈夫です。

●池田（北海道国際交流センター 専務理事）

堀内さん、どうぞ。

●堀内（国際協力NGOセンター アドボカシー・コーディネーター）

国際協力NGOセンターJANICの堀内と申します。

松浦首席事務官、御報告をありがとうございました。第2回連携推進委員会でもこの議題を取り扱ったのですが、その際OECD DACピアレビューのプロセスについてNGOもかかわっていききたいという旨を述べましたところ、ガーナとカンボジアの現地調査においてNGOとの対話がアレンジされているという御報告をいただけて大変ありがたいと思います。

来年6月24日に審査会合がパリで開かれるということでございますけれども、私たちNGO間のネットワークから得ている情報によりますと、最終審査会合においても当該国のNGOがこの会議に出席して意見を述べるというプロセスがあると聞いておりますし、諸外国においてはそのNGOが政府代表団の一員として参加することもあると聞いておりますので、ぜひ今回の日本向けのOECDピアレビューについてもこのような対応をしていただけると大変ありがたいと思っております。先ほどの政策課長のお話でもSDGs達成に向けた国際協力NGOとの連携がうたわれているということでしたので、マルチステークホルダーでの議論を積み重ねることによってアカウンタビリティを向上させたり、議論の質が向上することもありますので、ぜひパリ会合へのNGOの参加も御検討いただければと思っております。

以上です。

○松浦（外務省 開発協力企画室 首席事務官）

前回連携推進委員会でもそのような御意見があったということでしたので、私のほうでも可能な範囲で近年の他の国のレビューの審査会合の時の参加者リストを確認してみましたのですが、確認した数カ国の参加者リストの中には当該国のNGOさんの名前が入っているところはなかったのですが、ただ可能性として仕組みとしてそういうものがあり得るということであれば、事務局にも改めて確認して検討してみたいと思います。

●池田（北海道国際交流センター 専務理事）

ありがとうございます。

予定どおり進んでおりますので、これで報告事項を終了したいと思います。

それでは、続きまして、お願いしたいと思います。3番目、協議事項が2つありますが、まず1つ目は「CSOを通じたODAのあり方について」ということで、プラン・インターナショナル・ジャパン専務理事・事務局長の棚田さんをお願いしたいと思います。

よろしくお願いたします。

●**棚田（プラン・インターナショナル・ジャパン 専務理事・事務局長）**

JANICの棚田と申します。今回、初めて政策協議会に参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

議題提案書に書いてあるとおりなのですが、視覚的に見ますと、次のページにあります「Aid to and through CSOs」ということで、高柳先生がお作りになったOECDからの資料をごらんいただきますと、非常に明確な感じで、日本はCSOを通じたODAの比率が諸外国に比べてかなり低い、もう下から数えたほうが早いということで、DACトータルも15%くらいありますが、日本は1.8%ということで非常に低い比率になっているところを外務省としてはどのようにお考えになるか、あるいは今後のCSOとの協力、先ほど予算要求の柱の1つとして国際NGOの強化という項目もあったかと思えますけれども、そういった文脈でこのような現状をどのように捉えていらっしゃるかをお伺いしたいところです。

●**池田（北海道国際交流センター 専務理事）**

棚田さん、もう終わっていいのですか。2分くらいしか話していませんけれども、大丈夫ですか。

●**棚田（プラン・インターナショナル・ジャパン 専務理事・事務局長）**

またレスポンスで。

●**池田（北海道国際交流センター 専務理事）**

わかりました。

○**田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）**

それでは、今の御発言に対しまして佐藤民間援助連携室長、お願いいたします。

○**佐藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）**

民間援助連携室の佐藤です。よろしくお願いいたします。

まず棚田さんにおかれましては連携推進委員会のコーディネーターをやっていただきまして、それから、JICAとNGOの協議会にも参加していただいている、こうした対話に非常に力を入れていただいていることに感謝申し上げます。今後ともよろしくお願いいたします。

まずDACの指標の件で出していただいたものを見ますと、1.8とか2.0といった数字も見たことがあるのですが、これをどう捉えているかということなのだと思いますけれども、本当にこのままに受けとめている、下から数えたほうが早いのだなということそのままだと思います。

いわゆるNGO向けの予算に関しましては、少し長い目で見てみますと、例えば2002年だったと思いますけれども、NGO連携無償資金協力ができてから今までずっと右肩上がりです。民間援助連携室長として、予算についてこうだ、来年こうなりますということはもちろん言えないのですが、ただ私の立場から申し上げられるのは、こうして民間援助連携室を通じてNGOの皆さんと連携していろいろな事業を行ったりしているわけなのですが、本当に必要な予算をできるだけ確保できるように頑張っていきたいとは思っております。

その一方で、増加傾向が続いてきているのはそのとおりでして、今年度においては、これも何回も申し上げている話なのですけれども、皆さんも御存じのとおり、N連においては一般管理費の拡充が従来現地事業費の5%だったものが10%、最大15%まで上げたということがあります。こうしたことでも支援を行っていくというふうに考えております。

連携のあり方はもちろん予算も重要だと思うのですけれども、それ以外にもこうした定期協議を行うでありますとか、またNGOの皆さんの能力の向上、NGO活動環境整備支援事業、いわゆるN環というものがありますけれども、そういったものでどういうものができるのか、これは主に連携推進委員会の中で話し合っていますけれども、こういったところを通じて連携を進めていきたいと考えております。

●池田（北海道国際交流センター 専務理事）

佐藤室長、ありがとうございます。

では、こちらを受けまして、棚田さん、どうぞ。

●棚田（プラン・インターナショナル・ジャパン 専務理事・事務局長）

御意見をありがとうございます。それから、民連室におかれましては、今まで、昨年からいろいろな、先ほど言われました一般管理費の増額とか、大きく伸ばしていただいております、その辺はNGOとしてはありがたい、非常に心強く思っているところです。

今日、本当は政策課長あるいは審議官の方にも御意見をお伺いしたいところがあったのですが、予算ということでお出になったところで残念なのですが、もちろんNGOの予算は2002年からずっと右肩上がり伸びてきたのはあろうかと思いますが、ただしこういうOECDの資料を見ますと、やはり日本はまだ大分低いところがありまして、これは1つの日本のODAの形を示しているという感じだと思うのです。あまりCSOを通じて実施していないODAであるといったところで、例えば次の討議項目にありますプロサバンナの問題とかそういったものが結構起こってしまうような部分があると思うのです。こういったOECDのリストにありますようなヨーロッパ各国なんかなぜCSOを通じたODAを増やしているかという、その国の政府を通じた支援だけではなくて、市民社会を強化していくようなところに援助の価値を見出しているからCSOを通じた支援を増やしていると思うのです。もう少し日本政府にはその辺の価値を御理解いただいて、よりCSOを通じたODAを増やしていただきたいと思っております。

それは現状のN連等の予算の拡大に限らず、私も日本の財政がそんなに余裕がある状況にはないことは承知しておりますので、ただNGOの予算を今あるところからどんどん増やして行ってほしいというよりは、日本の援助の予算のポートフォリオをもう少し見直していただく必要があるのではないのかなと申し上げたいと思います。

それから、私はNGO・JICA協議会にも参加させていただいております、そこではJICAの加藤理事にもこのテーマについて理解を示されていらっしゃるし、今までのJICAのコンペティティブなプロセスはあまりワークしていないことを認められていて、このようなことをおっしゃられたのです。昔、企業に対しての支援は1社支援ということでタブーだっ

た。今は大分変わってきており、SDGsに貢献していればよいとされ、覚書を結び連携している。そこはコンペティティブプロセスがない場合もある。NGOとの間においても、SDGs時代においてNGOとの新しい調達方式を、手間がかからず、無駄な努力や競争のないハウツーを考えることを提案したいとJICAの加藤理事が答えています。現状の予算の枠組みの中からもCSOとの連携のポジションはもうちょっと増やしていけるのではないかなと思っております。

●池田（北海道国際交流センター 専務理事）

棚田さん、ありがとうございます。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

佐藤室長、お願いします。

○佐藤（外務省 民間援助連携室長）

佐藤です。

御意見ありがとうございます。まず何から話そうかなと思っているのですが、NGOのいわゆる価値をもうちょっと認めたらどうだというお話が、今、あったと思うのですが、昨年河野前大臣のもとで有識者懇談会が行われたことは皆さんも御存じだと思います。その有識者懇談会の提言の中においても、NGOによる固有の価値を明らかにしていくことは非常に大切だと言われております。まさにそのことなのだろうと思います。そのために何をしなければいけないのかということも書かれていて、NGOによる事業を他のODA事業と同様に第三者によりアウトカムベースで適切に評価し、その成果を可視化するシステムを構築し、NGO固有の価値を明らかにする必要があると書かれています。ここでNGOの固有の価値を明らかにした上で、それを可視化することによって社会の認知度も高まると書かれているわけです。要するに評価する、可視化するシステムに関しましては、実は既にこれを個別の事業に関する第三者評価を行うということをして来年度に向けて検討しているところです。これが実現すれば、もちろんシステムの構築に当たっては皆さんの御意見も伺いながらになっていくと思うのですが、固有の価値を明らかにして、NGOとしてどういうことができるのかということがより明確になってくることによって、また新たな連携の形が見えてくるかもしれないことを我々も期待したいと思っております。

とりあえず、まだ時間もあるので。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

松浦首席事務官、お願いします。

○松浦（外務省 開発協力企画室 首席事務官）

私の開発協力企画室がOECDのDACのみならず他のドナー国の援助政策も見ている室ですので、簡単に私の気づきの点といいますか、お話しさせていただければと思います。

軒並みヨーロッパの国々、北米の国々がODA予算の中のNGOへの支援、NGO経由の支援の割合が多いと出ているわけなのですけれども、一方で、パーセンテージでいう下位の国々を見た時に私のほうですぐ気がつくのは、円借款というスキームを持っている国は割合

的に軒並みパーセンテージが低く出てしまう、それがつまりイタリア、ドイツ、フランス、韓国、日本とかいう国なのです。ODA実績の中の円借款が占める部分が大きい国は全体の中でNGO経由の支援が割合としては小さく出てしまうなということに気づいたことと、それから、私自身がフランスですとかEUですとかそういった国々との対話ですとか、当室で「開発協力参考資料集」という主要ドナーの援助政策をまとめている冊子がありまして、それは外務省のODAホームページにも載っているのですが、そういう中でNGO経由の支援に力を入れている国がどういうふうに行っているのかということと、これを各国のカウンターパートと話して聞いて知っていることとして、ヨーロッパの国々はこれらの資金を必ずしも自国NGOを経由して出しているわけではなくて、例えばイギリスのパーセンテージの多くの部分をヨーロッパ中のいろいろなNGOさんがイギリス政府からのお金で行っているとか、アメリカの割合につきましても、アメリカのNGOさんだけでなく世界中のインターナショナルNGO経由で出しているものも相当程度含まれているのかなと思います。

そういう意味では日本のプロジェクトの中でインターナショナルNGO経由でやるものを増やしたら割合が上がるのかもしれないのですが、それは日本の顔の見える援助を進めたいということと必ずしも整合しないですし、もちろん草の根NGOのスキームで現地で活動しているインターナショナルNGOさんが案件を提案してきて採択されることもあると思うのですが、やはり日本政府としては顔の見える援助でなるべくであれば日本のNGOさんに活躍していただいて、現地で案件を増やしていけるほうが望ましいのかなと思ったりもいたします。

●池田（北海道国際交流センター 専務理事）

ありがとうございました。

この協議事項は一応35分をめぐりに進めていきたいと思いますが、あと20分ほどありますので、ここでJANIC政策アドバイザーの高柳さん、お願いします。

●高柳（国際協力NGOセンター 政策アドバイザー）

今、松浦さんから具体的な例も挙げてお答えいただいて、大変ありがとうございます。

今のお話も踏まえまして、私から3点具体的にこれから一緒に話し合いながら進めていけるのかなということを御提案したいと思います。

まず1点目といたしまして、これは時期的にいうと偶然なことに日本に対するピアレビューと同時進行していることにもなるのですが、恐らく佐藤さん、松浦さんも把握されていることだと思いますけれども、OECD DACのCSOチームでCSOとのパートナーシップということで研究が行われていて、どうも最後のところに、ガイドラインという名前になるのかガイダンスとなるのかちょっと情報が錯綜しているところがあるのですが、何かの形でこんなふうにDACのメンバーは共通にやったらいいのではないかと提言が出るというような情報を得ております。

その前段といたしまして棚田さんの企画書にあります「Enabling Civil Society for Sustainable Development : Select Survey Findings」というレポートが今年5月に出ている

るわけなのですけれども、これは前段の調査の報告ということのようです。実は早ければ来週CSOとの間でネット会議のような形でOECDの側での議論がある程度出てくるということで、来年の夏前にOECD DACのしかるべき場でこれを採択するというようなスケジュールで今のところ進んでいるようなのです。

例えばそれこそ外務省の皆様、JICAの皆様、私達CSOの皆様で合同でそういうものについて、これはどこの段階でそれができるのかはまだわかりませんが、ドラフト段階から各国からのインプットができるということになればその段階からやってもいいかもしれませんし、最後できたものをもとにということでもいいかもしれませんけれども、実際に他国の実践事例ですとか、その前のこととして他国がどういう考え方でCSOとのパートナーシップを考えているのか、具体的にどんなスキームでやっているのか、そういったことについて一緒に勉強会をやるとかいうことは、それこそピアレビューも相互学習が目的だということが大きくあるわけなのですが、やはりお互いの相互学習の一環としてそういうものを取り上げてみていいのではないかなということを一ポイント目には申し上げたいと思います。

それから、2点目なのですけれども、今、御紹介したレポートによると、22カ国でCSOの政策枠組みがあって、日本も開発協力大綱でCSOとの関係に触れているのでカウントされている国になっていますけれども、CSO個別の政策を持っている国が14カ国と出ておりまして、つい最近ですと韓国が市民社会と政府と対話しながら作っていったものを今年1月発表しているのですが、日本としてもCSO政策自体をそろそろ体系化する時期なのかなということも考えなければいけないと思いますけれども、そこら辺はどうお考えになっているのかを伺えればと思います。

3点目として、これは確かに私が作ったグラフというか、四捨五入の関係で日本は2.0という数値も出ているようなのですけれども、非常に少ないわけなのですが、もう一つの問題として私たち日本のCSOも自己資金が少ないことは率直に認めざるを得ないことで、自己資金と政府からの資金のバランスが崩れてしまいますとCSOが下請機関になってしまったり、あるいは政府の側でのいろいろな御事情にCSOの運営が左右されてしまう。実際に私が研究者として見てきたカナダですとか、昨年ちょっとインタビューに行ってきたフィンランドでも、ODAが減った時にCSOが幾つか潰れてしまったり、合併したりするというようなことが起きていますので、そのバランスをどうしていくのかは私たち両側にとっての課題なのかなと考えております。

今、顔の見える援助ということであまりポジティブではないお話であったのですけれども、ヨーロッパ諸国がやっているような必ずしも自国のCSOを経由することだけではない方法、ヨーロッパ諸国なんかはプールドファンディング (pooled funding) という形で特定のCSOとか、例えば援助効果の釜山に至るプロセスでもベターエイド、オープンフォーラムという2つのネットワークがあったわけですが、あれもスウェーデンが中心になってヨーロッパ諸国が幾つかの国がお金を出し合っていたということがありますが、そ

ういう形ですとかいろいろな方法があり得ると思いますので、そんな可能性も含めて最初の1番に戻りますけれども、近々出てくるOECD DACの研究なり、ガイダンスなのかガイドラインなのかわかりませんが、それをもとに一緒に勉強していくようなプロセスが必要なかなと思いますので、そういう具体的な御提案もさせていただきたいなと思います。ありがとうございます。

●池田（北海道国際交流センター 専務理事）

高柳さん、ありがとうございます。

一緒にやりましょうという提案もありましたが、佐藤室長、いかがでしょう。

○佐藤（外務省 民間援助連携室長）

御提案どうもありがとうございます。まずガイドライン、ガイダンスは連携推進委員会でも言及されていましたが、これが出るということなのであれば、それを見て、それを参照しながら連携のあり方に取り組んでいくというのか、参考にするのか、どういうことになるのかわかりませんが、まず見てみて考えていきたいなと思いました。情報の提供をありがとうございます。

それから、CSOに特化した政策ということなのですが、2015年に開発協力大綱を作った、その中でCSOに関する言及を行ったということで、これも大きな1歩だったと思っております。今、それに基づいてやっているということなので、今すぐにもCSOに特化した政策を作らなければいけないという喫緊の必要性は正直申し上げて感じてはおりませんが、先生がおっしゃったように、そろそろ考える時期ではないのかという御提案は承りました。

それから、バランスの話が出たのですが、カナダの例を出されたように、私はNGO連携無償資金協力とかJPFをやっているので多分見地が狭い発言しかできないのかもしれませんが、CSO予算を増やすといった時に、例えばN連をとにかく増やすというだけの話にしてしまうと政府への依存度を高める結果にもなってしまうことにつながるの、これは皆さんにとってよくない話だと思うのです。ですので特に日本のNGO向けの予算をどうするかということを考えていくには、そこをよよく考えながら、あと今のN連の形そのままでもいいのかということも踏まえながら考えていかなければならないと思います。実を言うと、連携推進委員会でも少しずつこういった議論は行いつつあって、連携の方向性を最近結構協議会の場以外のところで会ったりいろいろしてざっくばらんに話もしていますので、こういったことをどんどん続けて、かつDACのほうで何かこういった新しい文書が出る、提言が出るということであればそれもみんなで共有して考えていきたいと思っています。

●池田（北海道国際交流センター 専務理事）

ありがとうございます。

まずは棚田さんからお願いします。

●棚田（プラン・インターナショナル・ジャパン 専務理事・事務局長）

松浦さんのコメントに対して誤解があるかなと思ひまして、そこをお答えしたいと思ひ

ます。INGOを経由すると日本の顔が見える援助にはならないというようなお話があったかと思うのですが、例えば私たちプラン・インターナショナルもそういうNGOだと思っております。ただ、私達がN連とかJPFとかを実施する時には必ず日本人のスタッフが現地に行って実施してまして、日本の顔が見える援助にならないということには当たらないのかなと思っています。

さらに言いますと、私は今、プランで働いていますが、前セーブ・ザ・チルドレンでも働いてまして、私達の現場を経験した駐在員の人たちが、その後、国連のJP0に受かってそのまま国際機関の職員になるとか、そういういわゆる国際人材の育成という柱4番にも結構貢献している部分がありまして、INGOを経由すると日本の顔が見える援助にはならないということは誤解ではないかと申し上げたいと思います。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

松浦首席事務官、お願いします。

○松浦（外務省 開発協力企画室 首席事務官）

大変失礼しました。例えばプラン・インターナショナル・ジャパンさん、オックスファム・ジャパンさんとかセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンさんとか、そういうインターナショナルNGOの日本支部があって、そちらが管理しているプロジェクトは日本の顔がもちろん見えていると思います。すみません、誤解を招くような発言の形になってしまって申し訳ありません。

私が申し上げたかったのは、例えばイギリス国内でもイギリスの援助予算がイギリスのNGOではなくて北欧系のNGOとかそういう経由で行われていると、イギリスの援助であることが見えにくいというような問題意識をジョンソン首相自身が発信していらしたり、そういうことを受けてヨーロッパのほうが開発協力をNGO経由でやりたいと思った時に、そもそも他国のNGOさんもたくさんアプライしてきて、そういう意味で担える裾野が多いという印象を持っていて、それもあってODA予算がNGO経由でできる割合が大きいのかなという認識をお示ししたかったということになります。

●池田（北海道国際交流センター 専務理事）

ありがとうございます。

後ろのほうで手を挙げていらっしゃると思いますので、どうぞ発言をお願いします。

●筒井（シェア・ザ・プラネット 代表理事）

シェア・ザ・プラネットの筒井と申します。

高柳さんと佐藤室長お二方同じような発言をされたのですが、自己資金をNGOはどう考えるのかということに関してです。ODAがじゃぶじゃぶとNGOにお金を出すことでNGOの独自性が失われたり、下請になったり、あるいはODAの政策が変わったことでNGOが潰れてしまうのではないかという危惧の発言があったのですが、もうNGOが十把一からげでこうだということがどんどん多様化してきている中で、あるいは企業、あるいはコンサルタントの会社というところの境目がなくなってきている中で、僕は逆にODAで壊してしま

えくらいの転換があってもいいのかなど。だって壊れて困るのは我々ですから、我々が困るわけですから、ただNGOにお金を出すのではなくて、NGOがやっている活動が現地の社会の中でどういう活動につながって人々の生活がよくなっていくのかというところが問題なわけで、そのためのアクターはNGOであろうが企業であろうが何であっても構わないということでは、どんどんNGOにお金を出すという方向性はあるのかなと私は思っています。私はNGOの職員を長くやってきて、どちらかというと反対、おっしゃられたほうのお金をたくさん集めて人々からの寄附でやるNGOをずっとやってきた人間ですけれども、多分社会の流れというか変化は非常に早くなっているんで、もうそういうNGOの枠を超えて、ODAのお金を通して現地の社会にきちんと裨益していくような活動を作っていく。そのために幾つかの団体がなくなろうがそれは構わないくらいの転換をぜひしていただければなと思っております。ありがとうございます。

●池田（北海道国際交流センター 専務理事）

ありがとうございます。

あと5分くらいなのですけれども、お願いします。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

佐藤室長、お願いします。

○佐藤（外務省 民間援助連携室長）

まず御意見をありがとうございました。そういった考えも含めて、特に連携推進委員会の中で話し合っていたらなと思います。

今日の議題とはちょっと離れてしまうかもしれないのですが、今からよろしいでしょうか。時間を食ってしまうのでよろしいですか。

実は2年ぐらい民間援助連携室の室長をやってきました、日本のNGOさんと仕事をさせていただくのは初めての経験だったのです。いろいろな案件を見てきて、やはり感動することがあるのです。今日実は参加者のリストには載っておられるのですが、その団体さんの方が見られないのですが、ある団体さんがアフガニスタンで行っている事業があって、インクルーシブ教育と地雷を回避するための教育を2つ合わせてやっている。私の最初の印象は、何か統一がとれていない案件だなと思ったのです。でも、話を聞いてこれをやりましょうということになって、ゴーサインを出したのです。

これでアフガンから、パルワン県という県だと思ったのですが、その学校の校長先生とか教育の関係者の人たちが研修という形で日本に来られて、7~8人だったと思いますけれども、いろいろとお話をされた。ダリー語というのですが、私は通訳を介してしか全くわかりませんでしたけれども、もう長々とお話をされて、私が質問なんか全然できないくらいにわーっとお話をされて、でも彼らの熱意とかやる気だとか、日本の団体さんがやっていることがどれだけアフガンの地方の県の教育の面で役に立っているのかということを一瞬懸命言っておられたのが非常によくわかりました。

おじいちゃんの方が1人いらっしやって、すごく長々と10分くらいしゃべってとまらな

かったのを周りの人がとめてしまったのですけれども、それまでずっと黙っていた若い県の教育関係の職員が、自分は何も言うことはないと言っていたのですけれども、最後に一言だけぽつと言ったのです。何を言ったかという、本当に私はその時涙を流しそうになったのですけれども、将来アフガンも周りの国を助けるような国になりたい、日本みたいになりたいと言ってくれたのです。もうこれを聞いた時には援助に携わる外務省員としては本当にうれしかったのです。この一言が。

こういう案件を本当にやっていきたいと思っています。誰一人取り残さないという意味で、本当に困難な国です。なかなか日本人は行けないという制約がありながらも、その団体は頑張っってそこの一地方の人たちの能力を高めることをやって、しかも非常に感謝されて、学校の先生とか教育関係者ですから、その人たちが今度子供たちを教えるというのをやっているわけです。これが何年も何年もたつた後に実を結ぶ、さらに花を咲かせるという話になってきたら、それはもう私としてはものすごくうれしい話なのです。これだけではないのですけれども、他にもあるのですけれども、こういう案件に出会っているという、この2年間の中で非常にうれしい経験もしています。

ですから、こうした形で連携をうんと進めていくことに対しては、何か新しいやり方がある、皆さんにとってもこうしたほうがいいのではないかと、ああしたほうがいいのではないかと、今、こうしてお話をさせていただきましたけれども、そうしたことは本当にどんどん忌憚なく話し合っって、お互いに意見が違っるところもあると思います、外務省にとって受け入れられないこともあると思いますし、NGO側の方にとっても受け入れられないことがあると思いますけれども、恐らく今の話を皆さんが目の前で聞いたら、私と同じように感動すると思います。そういったことで連携は絶対できると思いますので、今後も私としては頑張っっていきたいと思っています。

すみません、棚田さんの議題提案とはちょっと外れてしまったのかもしれませんがけれども、私個人の感想になってしまっって申し訳ありませんけれども、今日それをお伝えしたかったのです。

●池田（北海道国際交流センター 専務理事）

ありがとうございました。佐藤室長のほっこりしたお話をいただきましたけれども、今日、政策課長、審議官ももう退席されましたので、このテーマをぜひまた継続で協議していくような形で進められればと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、協議事項2つ目になりますけれども、「モザンビーク市民社会リーダー殺害とODA事業」ということで、日本国際ボランティアセンター地域開発マネージャーの渡辺直子さんをお願いしたいと思いますが、先にそちらのほうでお話しされますか。

●渡辺（日本国際ボランティアセンター 地域開発マネージャー）

ありがとうございます。日本国際ボランティアセンターの渡辺です。

今日は私の名前がここにあるのですけれども、議題提案者は3団体ありまして、日本国際ボランティアセンターとモザンビークの開発を考える市民の会さん、また特定非営利活動

法人アフリカ日本協議会さんの3者で議題提案をさせていただいております。まず手違いからここに名前がないのですけれども、モザンビークの開発を考える市民の会の船田さんから始めていただこうかなと思っております。

●船田（明治学院大学国際平和研究所 研究員）

私は明治学院大学の船田クラーセンと申します。本業は研究者です。

中身に入る前に、今日の議題のほとんど、あるいは報告事項のほとんどが市民社会あるいはNGOについてのものだったと思うのですが、外務省からいただいた資料、ODA概算要求の中でも柱の1にかかわる議論を今日させていただくのかなと思います。

ただ、今まで聞いてきた中でも議論が表面的というか、具体的な場所、地域や国、そして人々のレベルに落とした時に、では日本のODA政策がどうあるべきかということを考えるにはやはり1つ具体的な事例を扱うことがもっと議論を深めることになるのでいいのかなと思っています。なので、今日はアフリカの遠い「モザンビーク」という処の話をするのですが、まさにこの時間まで話されたことを具体的に落とすとどういうことになるのだろうかということで、みなに関係する話だと思っています。

その前提で・・・なのですが、中身に入る前に外務省にお聞きしたいことがあります。本当は、これは審議官、NGO大使に聞いたほうがいいのですけれども、いらっしゃらないので、この件を担当していらっしゃるし、地域でのODA政策を主としてやっていらっしゃる黒宮課長にお聞きしたいのですが、今日のテーマは市民社会のリーダーの殺害ということなので、「市民社会とは何」でしょう。どのように定義されているか、まずお聞きしていいでしょうか。すごくこの内容にかかわってくることなので。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

黒宮課長、お願いします。

○黒宮（外務省 国際協力局 国別開発協力第三課 課長）

黒宮と申します。

すみません、ある意味で議事録をとって一般に公開される形での会議を行っている中で、先日も事前の調整の会議がありましたので、そういう場ではいろいろ率直に話をさせていただきましたけれども、ある程度そういう形で、私にあらかじめ何の想定もしていない話をいきなり公に。

●船田（明治学院大学国際平和研究所 研究員）

では、わかりました。「市民社会と国家の関係はどうあるべきか」というのも、一般論でいいのですけれども、そこも難しい感じですか。

○黒宮（外務省 国別開発協力第三課長）

そういう話なのであれば、もう少し事前の打ち合わせの時とかにきちんと率直に話をさせていただくということだと思います。

●船田（明治学院大学国際平和研究所 研究員）

事前の打ち合わせで出てきた話を受けて、少々懸念を持ったものですから聞かせていた

だいております。

では、私から続けさせていただきます。

まず今日、市民社会のリーダーが暗殺されたことを受けての協議提案ということで、「市民社会が何であるか」ということはやはり全員が確認しておきたい、特に「国家との関係」は確認しておきたいかなと思います。もちろん、これには議論、定義さまざまにあると思います。が、大筋としては、日本は少なくとも主権在民の国家で民主主義国ですので、市民が国家を構成していると同時に、国家は主権者たる市民の負託を受けた政府が代理に運営しているということで、市民は国家を構成すると同時に、きちんと市民の負託を受けて国家が運営されるように監視しているということがまず大前提かと思います。

世界には、憲法や選挙で民主主義体制をとっている国がもうほとんどです。アフリカ地域課長も来られていますが、御存じのとおり、ほとんどのアフリカ諸国も、今では形の上では民主主義国になっています。ただ、この暗殺の問題にも出ているように、大変問題が多い。その背景としては、やはり、歴史的に長い間全体主義を経験していることが関わっています。全体主義というと、例えば日本であればファシズムであり、アフリカであれば軍事独裁とか一党支配です。そういう国において、「国家権力／国家と市民社会の関係」は非常に注意しなければならない点がある。どういうことかということ、市民社会が国家を形成してはいるのですけれども、国家の力が強過ぎる。ですので、どうしてもそこをチェックしていく上においては「独立性」がお互い意識されなければならない、尊重しなければならないことになります。

その点において、今回議題設定のプロセスにおいて、これは例えばヨーロッパの市民社会にもいろいろ聞いてみたのですけれども、今回介入とも受けとめられかねないやり取りがあったことについては遺憾に思います。これは3団体の見解として今日お話ししておきます。財務省・NGO定期協議会にもこれらの団体は毎回議題を出しているのですが、そのようなことはないということで、やはりここは念頭に置いていただきたいかなと思います。

その上でモザンビークの話に移りたいと思います。今日、日本の問題もあるのですが、モザンビークも国家と市民社会の間で緊張を持った関係がある。もちろん、パートナーシップという部分もある。これはモザンビークもそうなのです。政府と一緒にいろいろなことを市民社会もやってきているし、政策も作っている部分があります。特に環境政策です。とはいえ、モザンビークは長年の植民地支配、これはポルトガルの支配だったので、サラザール独裁という独裁体制下の植民地支配という二重の大変重い弾圧を受けてきたのです。けれども、1975年に小農、農民たちが武器をとって独立を達成した国です。しかし、その後、一党独裁、共産主義支配を受けて、1994年の複数政党制選挙までずっと独裁を経験してきたのです。1994年に複数政党制選挙が導入された後、民主化していくわけですけれども、残念ながら最近、2004年くらいから独裁傾向が強まって行って、市民社会のスペースがどんどん減って行って、かつての共産主義一党独裁に近いような形になっていく中で、ニュシ大統領／ニュシ政権が誕生して、1期目からどんどん暗殺が続いていきます。これは

今日の質問にも入っているのですから外務省からも報告があると思うのですが、暗殺が頻発していったら、ついに市民社会のリーダーが殺されるに至りました。

こういう背景のある国だということで、渡辺さんから今度具体的に今日の議案を説明していただければと思います。

●池田（北海道国際交流センター 専務理事）

では、渡辺さん、お願いします。

●渡辺（日本国際ボランティアセンター 地域開発マネージャー）

改めてよろしくお願ひいたします。日本国際ボランティアセンターの渡辺です。

今回黒宮課長、浪岡課長は初めてということで、これまでの議題の経緯にも簡単に触れながら私から議題提案をさせていただければと思います。

今回「モザンビーク市民社会リーダー殺害とODA事業」ということで議題提案をさせていただいているのですけれども、モザンビークという国に関しては2012年第2回のODA政策協議会、ちょうど7年前、もう7年にもなるのですけれども、その協議会で日本がモザンビークで実施するODAプロサバナ事業について議題で取り上げた、議題提案してきたことから始まって、この間7年間ほぼ欠かさずに議題提案してきています。その中で現地の人権問題のことについても我々が集める限りのファクトを提示して、また今、船田さんからも紹介があったのですけれども、人権ガバナンスあるいは人権状況の悪化についてもお伝えして、どのように対応して取り組むのかということもこの場で議論してまいりました。今回この議題提案にあるとおり、10月にNGOのネットワークのリーダーであるアナスタシオ・マタヴェルさんが暗殺された。彼はNGOのリーダーであると同時に選挙監視の国内のグループのリーダーでもあったのですけれども、それが10月の総選挙の直前に暗殺されることのできたので議題提案をさせていただいております。こういった流れを踏まえて、議題提案をしました。

暗殺の件なのですけれども、これについては政府がかかわっていること、要は警察の特殊部隊が殺害にかかわっていることが既に翌日に現地の警察当局の発表で明らかになっております。その中でタイミングもあり、この事件を受けてEU、アメリカは即座に非難声明を出しました。日本はこの間、安倍総理が現地を訪問して、多額の投資あるいは支援を約束してきた。二国間投資協定も2014年に結んでいるのですけれども、そういった中で何ら対応していない、声を上げていないと我々の側では認識しております。そうでなければ後で否定していただければと思います。

今回の議題を取り上げる理由です。議案書の1ページ目～2ページ目に書いてあるのですけれども、こうした中で取り上げるのは、今、船田さんからも御説明があったように、この間、現地では人権状況が悪化してきていました。そのことはここでも伝えてきています。実際に日本がお金を出して、税金を使って援助しているプロサバナ事業下においても人権侵害が確認されてきて、これについて外務省さんに何度も対応していただくようお願いしてきています。そういう中で結局は対応されないまま来てしまったことがあります。

もう一つ大きいのが、④に書いてあるのですけれども、プロサバナ事業については現地の司法、裁判所の判決で現地の人々の知る権利を侵害と出ています。ですが、ここで情報の全面開示が求められているにもかかわらず、この間、外務省さんではこれを国内問題あるいは行政組織下の問題として三権分立を軽視するような発言が聞かれてきています。モザンビーク国内ということで放置されてきているということがあります。そういう中で今回の件が起きた。私たちの言ってきたことが最悪の形で証明されるようなことになった。要は今言ったような市民社会の役割として権力、政府の側をウオッチしてきた、NGOのリーダーとして活躍してこられた方が政府当局によって殺害されるということが起きてしまった中で、税金を直接投じている事業下で人々の人権をどう守るのか、改めてODAにおける人権ガバナンスについて議論したいということで議題提案をしています。

今、申し上げたことはどういうことかということ、私たち市民の側からの情報はこの間ずっと伝えてきているのですけれども、外務省さんの一貫した態度として、市民の声あるいは情報を事実として認定してこなかったことがひとつあります。一方で、この間の発言を聞いてくるとどういうことかということ、政府の側の言い分ばかりを聞いてきている。政府に確認してやっていないと言うからこうこうこうです、あるいは司法判決が出たにもかかわらず、モザンビーク政府はこういうことを言っていますといった対応を続けてきている中で今回こういったことが起きたことがあって、今回の件をここでいま一度どう受けとめて対応するのかということが、ODAにおける人権ガバナンスあるいは人権を守っていく上で非常に重要だということは、プロサバナ事業だけではなく全般にかかわることなので議題として重要なのではないかと考えております。

先に結論から言ってしまうと、やはり市民の声だったり、市民社会からの情報あるいは警告をきちんと事実として一旦受け入れて認定して対応していくことが重要なのではないかと考えています。あるいはそれができないのならば、こういった政府に税金を投じ続けることでどのように現地の人々の人権がODAの中で守れるのかということに非常に大きな不安を感じますので、事業をやめるしかないのではないかと我々市民の側は考えています。どちらかしかないと思うのです。なぜならニュシ大統領は、そういったことが起きる中で今年の7月にプロサバナが行われている州に行って、公の場で、今日添付資料には入れていないのですけれども、NGOは政治の問題にかかわるな、それは政治家の問題であるというふうなことを言っています。でも、市民社会の役割は政治、権力のやっていることを監視する、市民によって国家が成り立つ、あらゆる人が政治にかかわっている中で、このような発言をしている相手とやっていることを認識せずにお金を投じ続けることはあってはならないことだと考えるので、いま一度そういう意味でこのような詳細な質問を挙げて認識を改めて確認させていただくとともに、具体的な対応、人権ガバナンスについて考える機会とさせていただきたくて議題提案としました。

すみません、ここから質問に対する御回答をぜひいただきたいのですけれども、1点お願いがございまして、前担当者の方が質問を全部読み上げた上で回答を一つ一つして、20分

以上回答に費やしてきたのです。それをぜひやめていただきたくて、できたらちゃんと議論に時間を使いたいのので、質問は読まずに回答を簡潔にお願いしたいと思います。その上で議論、やりとりをさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

●池田（北海道国際交流センター 専務理事）

まずはNGO側からのお話なのですけれども、一応この協議事項につきましても35分ということで3時40分、あと15分強の時間になります。有意義に進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

こちらの提案書に書いてある10項目の質問について順番にお答えいただくということでよろしいでしょうか。

●渡辺（日本国際ボランティアセンター 地域開発マネージャー）

まずお答えいただければと思います。その上で議論させていただければと思います。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

それでは、議題提案書の4番に書いてございます10項目の質問につきまして、それぞれ外務省側からお答えいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

では、浪岡アフリカ第二課長、お願いします。

○浪岡（外務省 アフリカ部アフリカ第二課 課長）

それでは、お答え申し上げます。アフリカ部アフリカ第二課長の浪岡でございます。

まず事前の御質問をいただいていた1番について、これについては、関連する報道については承知しております。他方、個々の報道に対して政府としてコメントすることは差し控えたいと思います。

それから、2つ目についてであります。これについても、本件事実については報道等で承知しているところであります。

3つ目の質問であります。「外務省あるいはモザンビーク大使館に問い合わせを行ったか否か」ということであります。これについては、外交上の個別のやりとりについては相手国との関係もあり、お答えすることは差し控えたいと思います。

4番目についてであります。これについても、外交上の個別のやりとりについては相手国との関係もあり、お答えすることは差し控えたいと思います。

5つ目であります。これは質問が多岐にわたっておりますけれども、御指摘のような報道があることは承知しております。しかしながら、個々の報道の内容に対し政府としてコメントすることは差し控えたいと思います。

質問の6番目であります。これについても、外交上の個別のやりとりについては相手国との関係がありますので、お答えすることは差し控えたいと考えます。

7番目であります。「具体的な方策」ということでありますけれども、プロサバンナ事業への立場にかかわらず、モザンビーク国民の安全を守るのはモザンビーク政府の責務であると考えます。日本政府としてもプロサバンナ事業をめぐるさまざまな意見があることは

承知しております。モザンビーク政府に対して現地住民の人権に配慮して農民組織や市民社会団体との丁寧な対話を粘り強く続けるよう働きかけるなどの取り組みを行ってきているところでもあります。

○黒宮（外務省 国別開発協力第三課長）

8番目です。「停止すべきと考えるが」ということですが、プロサバンナ事業自体はモザンビークの小規模農家を中心とした地域住民の生産と生計の向上のために行っているものであり、土地を収奪したり、反対する人々に何らかの行動を強制したりするものではありません。したがって、理解を得る努力をしつつ、事業は継続していきます。

○浪岡（外務省 アフリカ部アフリカ第二課長）

次の9番目の質問であります。ここについては、我が国としては自由、民主主義、基本的人権、法の支配などの価値観を重視しております。こうした思想にのっとりて支援を行っていく考えであります。またこうした観点から、外務省として、今、申し上げたような考え方にのっとりてモザンビークが平和で安定した豊かな国に発展するように支援を行っていく考えであります。

○黒宮（外務省 国別開発協力第三課長）

最後、「人権問題のある国への援助指針」ですが、我が国は開発協力の重要政策の1つとして、普遍的価値の共有及び平和で安全な社会の実現を掲げています。一人一人の権利が保障され、人々が安心して経済社会活動に従事し、社会が公正かつ安定的に運営されることが安定的発展の実現に不可欠であり、我が国はそうした発展の前提となる基盤を強化する観点から、自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値の共有や平和で安定し、安全な社会の実現のための支援を行います。

以上です。

●池田（北海道国際交流センター 専務理事）

ありがとうございました。

渡辺さんが後ろに来ましたけれども、では、船田さん、どうぞ。

●船田（明治学院大学国際平和研究所 研究員）

ありがとうございます。ほとんどゼロ回答だったということで、答えられるものもあったのではないかと思います。例えば⑤のところ。報道で確認してくださいと言っておらず、これはモザンビーク政府や警察がプレスリリースを出していますので、在外公館として何らかの努力をされたか否か教えていただけますか。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

浪岡課長、お願いします。

○浪岡（外務省 アフリカ部アフリカ第二課長）

お答え申し上げます。これは「報道、必要に応じて、在外公館などを通じ」という御質問をいただいております。これについては、御指摘のような報道があることは承知しております。しかしながら、個々の報道の内容に関して政府としてコメントすることは差し控

えたいと考えているところです。

●池田（北海道国際交流センター 専務理事）

船田さん、お願いします。

●船田（明治学院大学国際平和研究所 研究員）

私の質問の意図は、報道で承知して、つまり報道でア～オまでが確認されたと理解しているのですか。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

浪岡課長、お願いします。

○浪岡（外務省 アフリカ部アフリカ第二課長）

お答え申し上げます。御質問のとおり報道、必要に応じて確認の上となっておりますので、御指摘のような報道があることは承知していると申し上げております。その上で個々の報道の内容に関して政府としてコメントすることは差し控えたいと申し上げております。

●池田（北海道国際交流センター 専務理事）

船田さん、お願いします。

●船田（明治学院大学国際平和研究所 研究員）

コメントはできないけれども、ア～オまでについて確認いたしました上、必要は感じられなかったということによろしいでしょうか。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

浪岡課長、お願いします。

○浪岡（外務省 アフリカ部アフリカ第二課長）

重ねて申し上げます。御指摘のような報道があることは承知しております。個々の報道の内容に関して政府としてコメントすることは差し控えたいと申し上げております。

●池田（北海道国際交流センター 専務理事）

船田さん、お願いします。

●船田（明治学院大学国際平和研究所 研究員）

個々の点に関してコメントはしなくていいのですけれども、これが事実であれば大変深刻だと思うのです。5人中4人までが特殊部隊、つまり警察が市民社会メンバーを殺害した。車は市長のものを使っていた。そして機動隊長、特殊部隊長が職務を停止されて、その後、この特殊部隊長は勾留されているのです。これを知ったら「どういうことだろう」と、もっとモザンビーク政府に対して事実確認をしようと思いませんでしたでしょうか。つまりモザンビークはサブサハラアフリカで、日本の最重点国です。かなりの投資とかなりの援助をしている。その国で前からこのODA政策協議会で懸念を表明していたことが最悪の形で、しかも事実認定できる形で起きている以上、そして今回の事実について確認している以上、何らかの形で報道以上に確認しようと思われなかったのかという点について教えてください。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

浪岡課長、お願いします。

○浪岡（外務省 アフリカ部アフリカ第二課長）

繰り返しになります。今、御指摘をいただいた報道について、それがあることは承知していると申し上げております。その上で個々の報道の内容について政府としてコメントすることは差し控えたいと申し上げております。

●池田（北海道国際交流センター 専務理事）

どうでしょうか、船田さん、そろそろ締める感じでございます。

●船田（明治学院大学国際平和研究所 研究員）

報道で言われているだけではなくて、その報道は何かというと、警察長官の広報官が記者会見している報道なのです。それは担当課として、地域課として見ているはずなのです。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

浪岡課長、お願いします。

○浪岡（外務省 アフリカ部アフリカ第二課長）

繰り返しになります。恐縮でございますけれども、その報道があることを承知しておりますと重ねて申し上げております。その上で個々の報道の内容に関して政府としてコメントすることは差し控えたいと申し上げております。

●池田（北海道国際交流センター 専務理事）

船田さん、時間の関係もありますので、まとめをお願いしたいと思います。

●船田（明治学院大学国際平和研究所 研究員）

動画を見せると時間がもったいないかな。やめておいて渡辺さんこちらに。

警察長官自身がプレスリリース、そして広報官がこの事実を認定していて、検察も検挙して勾留、つまりこれは警察の組織的な犯罪だったというところまでは認められているわけです。そのような状態のモザンビークというところで、アナスタシオさんは、ここにも書いているとおりプロサバンナの反対のプレスリリースや公開書簡—これは安倍首相にも渡されているものですが—それに署名をしていらっしゃる。その方が今回政府によって暗殺されているということで、現地の市民社会の皆さん、特にプロサバンナに反対してきた小農運動の皆さんは大変衝撃を受けているわけです。

そのことを受けて渡辺さん、まとめをお願いします。

●池田（北海道国際交流センター 専務理事）

では、渡辺さん、お願いします。

●渡辺（日本国際ボランティアセンター 地域開発マネージャー）

私のほうからまとめと言われたのですが、繰り返しの質問になるかもしれないのですが、今日配付資料で添付資料をつけておまして、そこにアメリカとEUのこの件に関して非難声明を出したものを配付しているのですが、こちらは読まれているということでしょうか。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

浪岡課長、よろしいでしょうか。

●渡辺（日本国際ボランティアセンター 地域開発マネージャー）

これまでは読んでいないけれども、今、読んでいらっしゃるということでよろしいですか。

○浪岡（外務省 アフリカ部アフリカ第二課長）

ありがとうございます。拝見しております。

●渡辺（日本国際ボランティアセンター 地域開発マネージャー）

これを読んでいただくとわかるのですけれども、この2カ国は、起きた件は誰がやったのかどうか、どういうことなのかわかる前に即座に非難声明を出しているのです。どういうふうなEU、アメリカに共通するコメントかという、今回総選挙の前に監視する存在である市民社会のメンバーが殺されたことへの強い批判、その上で選挙というのは独立した内部の監視がすごく大事だというコメントを出しておられます。その上で現地の政府に事の真相を明らかにするように対応を求める声明を出しているのです。

こういう中で個々の報道に対するコメントは我々は不要なのですが、先ほどもODA下において人権だったりということが重要だとおっしゃっているのであれば、何らかの対応、態度をとるべきと我々は考えていて、そういったことをお伺いしたくてこの場で議題提案をさせていただいているのです。なので、その点をきちんとお答えいただきたい。なぜかという、これは税金を使ってやっている事業なのです。我々が払っている税金を使ってやっている事業で、あなたたちが商売をやってもうけたお金でやっているわけではないので、外務省さんはここできちんと説明する責任があるわけです。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

黒宮課長、お願いします。

○黒宮（外務省 国別開発協力第三課長）

「あなたたちが」というのは非常に失礼な言い方だと思いますけれども、そういう点は抜きにしてお答えします。

先ほどから申し上げておりますけれども、プロサバナ事業はモザンビークの小規模農家を中心とした地域住民の生産と生計の向上のために行っているもので、土地を収奪したり、反対する人々に何らかの行動を強制したりするものではなく、それで理解を得る努力をしながら事業は継続していくと申し上げましたし、もう一つつけ加えるならば、プロサバナ事業の一環として実施してきたパイロットプロジェクトにおいて参加した農家の収入や収穫量が増加したとの成果なんかも得られております。ですから日本政府としては本件は重要な事業であると認識しており、事業の実施に当たっては引き続きODA予算を効果的・効率的に活用していく考えです。

以上です。

●池田（北海道国際交流センター 専務理事）

では、船田さん、渡辺さん、どちらがいきますか。

●**船田（明治学院大学国際平和研究所 研究員）**

ちょっと話の論点がずりかわっていると思います。援助の効果という話を、反対している人たちが殺されて、脅迫を受けている状態を議論しているところに持ってくるのは、やはり日本政府が人権侵害に対して非常に感覚が鈍感と受けとめられかねないと思うのです。

今回何度も申し上げているように、状況がどんどん悪化していつていることを、ここの場で何度も外務省とNGOは共有してきた。共有してきた中で、ついに事業に明確に反対の署名をしている人が殺されたことを受けて、「政府／外務省としてどうするのか」ということについて何らかの前向きな配慮とか、あるいは懸念を持っていらっしゃるのではないかと期待して議題として出させていただいたのです。が、今日いただいた7のお答えは、何とモザンビーク政府が人権配慮をすればいいというとんでもないものでした。「とんでもない」というのはどうしてかということ、今回わかったことは一だから事実確認を何度もしようとしたわけですけれどもモザンビーク政府の本来国民を守るべき警察が組織としてこの犯罪を起こした、暗殺した、市民社会のリーダーを殺してしまったこと。これを受けて、モザンビーク政府に人権配慮を期待しても無理だということが明らかになりました。その新しい事実を踏まえて、外務省としてこれを受けてどうお答えになるのかなと思って期待しておりました。ですからもう一度考えてほしいのですが、今までの状況はこちらが「オオカミ少年あるいは少女」みたいに「危ない、危ない」と言ってきたことが本当に起こった。本当に起きてしまったことを受けて、モザンビーク政府だけに任せたらこれまでずっと反対してきた人を守れないという現状の中で、何か一緒に外務省としてできること、援助国としてできることはないのでしょうか。それを教えてほしいです。

○**田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）**

浪岡課長、お願いします。

○**浪岡（外務省 アフリカ部アフリカ第二課長）**

まずお話をいただいた報道については繰り返しになります。御指摘の報道は承知しております。ただ、個々の報道の内容について政府としてコメントすることは差し控えたいと、これは何度も申し上げているところであります。

他方、後段のほうについて申し上げれば、これも繰り返しになります。我が国としては自由と民主主義、基本的人権、法の支配、こういう基本的な価値観を重視しておくことは御案内のとおりであります。その上でこうした思想にのっとって支援を行っていくという考えであります。外務省としてはこうした考え方にのっとってモザンビークが平和で安定した豊かな国に発展するというふうな支援を行っていく考えであります。

●**池田（北海道国際交流センター 専務理事）**

渡辺さん、お願いします。

●**渡辺（日本国際ボランティアセンター 地域開発マネージャー）**

ちょっとおっしゃっている意味がよくわからなくて、何でかということ、今日もずっとNGO、CSOの活動へのODAの予算を増やすとかそうではないとか中身の話を、浪岡さん、黒宮さん

がいらっしゃる前にしていたのですけれども、私たちが、現地で何かNGOが取り組む時は、佐藤室長も田原さんもよく御存じだと思うのですけれども、まず調査などをして現状をしっかりと踏まえて、それをファクトとして認めて事実を踏まえた上で、ではそれに対してどういうインプットあるいは働きかけを行ってこういう効果を出すのだということをしっかりと組み立てて、税金を使わせていただいて事業をしているわけなのです。なので、ここで私たちが聞いているのは、今、この事実を事実として情報として得たことをもって、どのように外務省さんがこれを踏まえて具体的に対応されるのか。今、おっしゃったような4点、自由、民主主義、そういった思想を重要視してやると言うのであれば、前提がどうなのかをきちんと確認された上で、では自分たちが税金を使ってやる援助がどういうふうになら資するのか、あるいは害を与えないのかという確認が必要だと思うのです。予算の規模がかなり低いNGOでもそういったことがむしろ外務省さんによって求められて、そうした情報を提出して、やりとりして検証しています。ここで我々市民の側からこうした議題提案をしているので、そこをぜひ誠実にお答えいただけるとありがたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

黒宮課長、お願いします。

○黒宮（外務省 国別開発協力第三課長）

今日何度も繰り返し申し上げましたけれども、プロサバナ事業自体ということなのであれば、本件は非常に重要な事業であると認識していることには変わりありません。ですから事業の実施に当たっては引き続きODA予算を効果的・効率的に活用していく考えであるということになります。

●渡辺（日本国際ボランティアセンター 地域開発マネージャー）

浪岡課長、いかがですか。今、私が提起した点について御回答いただきたいのです。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

浪岡課長、お願いします。

○浪岡（外務省 アフリカ部アフリカ第二課長）

もう一度質問の趣旨を明らかにしていただけますか。お願いします。

●渡辺（日本国際ボランティアセンター 地域開発マネージャー）

そうですね、では質問の趣旨は、現地で起きていることは報道で承知されている。そうであれば、これを事実としてちゃんと認定しておられるのかどうか。しておられるのであれば、この状況をどのように踏まえ、先ほどおっしゃっていた4つの思想の実現に向けて働きかけるのか。そこに対する人権ガバナンス状況が現地でどのようにになっているのかということの御見解を明らかにしていただく必要があると思うのです。でないとなら人権状況は取り組めないと思うのです。なぜなら現状がこうこうこうであるからここのように取り組むということが初めてできるので、その御見解を聞きたい。報道に対するコメントを求めているわけではありません。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

浪岡課長、お願いします。

○浪岡（外務省 アフリカ部アフリカ第二課長）

ありがとうございます。非常によくわかりました。御質問の趣旨を十分に理解した上で明確にお答えをしたいと思っております。

まずは今、事実とおっしゃっているものがありますね。これは、我々は御指摘のような報道があることは承知していると何度も申し上げているところであります。これについては個々の報道の内容に関しては政府としてコメントすることは差し控えたいと何度も申し上げているところであります。

今後どういうふうにしていくのかという部分については、これまた繰り返しになりますけれども、誠実に申し上げて、我々は自由と民主主義と基本的人権、法の支配に従って価値観を重視している、これにのっとって支援を行っていくという考え方には変わりありません。さらに申し上げれば、こうした観点から外務省としてはモザンビークが平和で安定した豊かな国に発展するように支援を行っていくという考えについても変わりはありません。何度も申し上げているようですけれども、改めて申し上げたいと思います。

以上です。

●池田（北海道国際交流センター 専務理事）

ありがとうございます。

白熱した議論をいただいておりますが、このテーマについて今後どういうふうにするかだけ最後に述べていただいて、ここの協議事項を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

●船田（明治学院大学国際平和研究所 研究員）

今後も議題は継続ということだと思っておりますけれども、外務省の担当者のみなさんは、今日多分初めていらっしゃって、プロサバンナを続けると言うことが目的化してしまっているんで、話が何となく出口がない感じになってしまった。ですが、最初に私が申し上げたことをもう一度思い出してほしいと思うのです。市民社会の役割は、日本であれモザンビークであれ同じです。その中で、最後に浪岡課長がまさにおっしゃった、それは黒宮課長もおっしゃっている平和、民主主義、安定を前提にモザンビークを支援するということは一本当に私たちはそれだけでもすごく重要だと思うのですけれども一では、そのモザンビークが今、平和、安定、民主主義においてどういう状態にあるか、どう御理解されているでしょうか。

●池田（北海道国際交流センター 専務理事）

すみません、ここでまた質問が発生すると長くなりますので、最後お願いします。

●船田（明治学院大学国際平和研究所 研究員）

では、まとめます。そういうことなのです。私たちが一番言いたいのは。特に私は日本政府の派遣でモザンビークの紛争と平和、PKO活動に参加しまして、1994年の最初の複数政

党制選挙にかかわりました。その時には日本は自衛隊も送っています。国際監視団も送っています。それから、資金を出して野党の政党支援までしました。それほど力を入れた国なのです。

その後、モザンビークは本当に着実に安定して、平和で民主的な道を行っていたのですが、最初に言ったとおり2004年くらいから、あれよあれよと悪くなっていった。それは地下資源が見つかったということによります。その段階を経て、日本は2009年くらいからこの国を重点国として投資援助の額を拡大していった。そしてニュシ政権が2014年に成立するわけなのですが、その後、何があったか。暗殺以外に今、何が起きているかというと、モザンビーク北部の天然ガス地域では「イスラム国」により武力攻撃が多発し、2年間で200人が死んでいて、今も毎日死傷者が出ている状態が止まっています。選挙後、中部では選挙結果／プロセスに深刻な違反があったということで、元武装勢力が武力蜂起をしていて、安全に行き来ができない状態になっている。

そして最後に、まさにニュシ政権が関与する形で2000億円規模の「隠れた債務」－これは「隠れて消えた債務」です－があって、ニュシ政権が誕生するに当たって、2013年～2014年の選挙に、何と「この隠れてなされた2000億円の債務」のうち1億円がニュシ大統領によって受け取られている。与党フレリモによって4億円が受け取られている。モザンビーク政府関係者の賄賂受け取りは総額150億円になることがニューヨークの連邦裁判所で先月明らかになりました。

こういう状態のモザンビーク政府に、民主、安定、平和、民主主義、人権擁護を日本が手放して任せた時に、我々の税金を使って何百億円、何千億円とやっている投資や援助が、結果からいうと大変な状態になりますよということを我々は言っています。プロサバナの問題はそのうちの1つです。そのことを地域課として、あるいは国際協力局として前提にして、もう一度この国への援助全体を見直すことをお願いしたいと思います。モザンビークの唯一の日本の研究者として、この件について考える上についての材料提供はできますので、御協力できますということを最後に伝えたいと思います。

●池田（北海道国際交流センター 専務理事）

ありがとうございました。

渡辺さん、手短にお願いします。

●渡辺（日本国際ボランティアセンター 地域開発マネージャー）

最後、一言だけです。今、船田さんが提起されたことへのコメントを最後まで聞けないままだったのですが、我々は隠れ債務の問題もあって財務省さんにも同様の議題提案をずっと行ってきています。この間、財務省さんは同じ政府にもかかわらず、御自身たちがわかるわからないことを非常に明確にされながら、ガバナンスに対する見解も政府として述べてきておられて、その積み上げの上で新しい借款がモザンビークに対して止まるであったり、あるいは別の動きもあるかもしれないのですが、市民としっかり議論を積み上げた上でそういったことがなされているのです。同じ行政でありながら、なぜこ

うも対応が違うのか。

しかも外交上の個別のことに関するコメントを控えるとおっしゃっているのですけれども、私は一市民としてそのことの正当性が全く理解できなくて、なぜならこれは税金を使って行われている事業で、現地の人々、市民に非常に大きく影響を与えること、そういう中でコメントを差し控えるということそのものが日本の外務省の人権ガバナンスへの姿勢を示しているのではないのかなと今日強く感じました。

●池田（北海道国際交流センター 専務理事）

ありがとうございました。

では、こちらのほうからのお話ということで、ここで協議事項を終了したいと思います。

この議事次第には載っていないのですけれども、その他ということで1つ「G20外相会合へ向けた地元市民社会の政策提言」ということで、西井さんからお願いしたいと思います。

よろしくをお願いします。

●西井（名古屋NGOセンター 政策提言委員）

白熱した議論の後に時間をいただきましてありがとうございます。もう時間もありませんので、手短かに報告をさせていただきます。

G20外務大臣会合が11月22、23日の日程で開催されました。これに当たりまして、今年第1回目のODA政策協議会におきまして名古屋NGOセンターとして何らかの政策提言をしたいので対話の場をお願いしたいということでこの場をお願いしたところです。それに関して民連室の皆様にはさまざまな御尽力をいただきまして、22日の1日前の11月21日に外務省の外相会合の担当室の方とお会いして、政策提言書を手交する場を持つことができました。以上のことを報告させていただこうと思って今日は準備してまいりました。

参加されているNGOの皆様には事前に提言書の全文のデータを共有させていただいておりますので、もし関心のある方はそちらを見ていただきたいと思います。本日、簡単な資料として1枚紙といいますか、1ページ紙の骨子を配付させていただいておりますので、これも見ていただきたいと思います。

東海地域の3つの団体が政策提言を行いました。1つがここにありますチベット友の会です。2つ目が不戦へのネットワークです。あと名古屋NGOセンターという3つの団体が政策提言を行いました。個々の項目については、時間もありませんのであえてここで読み上げませんけれども、チベット友の会に関しましては、東アジア地域における人権侵害等への懸念を表明されているところです。それから、不戦へのネットワークの政策提言に関しては、朝鮮半島における非核化の課題について4項目の提案、政策提言をしているということです。名古屋NGOセンターについては、市民社会スペースが狭まっていることに対する懸念と、今日の予算関連議題の重点項目の中でもうたわれていますけれども、SDGsの実現に果たす市民社会の役割に注目しつつ、特にSDGsのゴール16の重要性を指摘して5つの項目の政策提言をしています。

ぜひ皆さんにこれを読んでいただきたいと思います。御報告させていただく次第です。

以上です。ありがとうございました。

●池田（北海道国際交流センター 専務理事）

西井さん、すみません、短い時間でありありがとうございました。

それでは、最後、閉会の挨拶をお願いしたいと思います。NGO福岡ネットワーク理事、ODA政策協議会のコーディネーターの高橋良輔さん、よろしくお願いします。

●高橋（NGO福岡ネットワーク 理事）

今、御紹介にあずかりましたNGO福岡ネットワーク理事、ODA政策協議会のコーディネーターを務めております高橋です。閉会の挨拶にかえまして短くコメントさせていただきたいと思います。

今日の議論の経緯については逐語の議事録が出るかと思いますが、あまり繰り返す必要はないかと思いますが、率直に言って幾つかささやかな希望と大きな絶望を味わったと感じております。

ささやかな希望と申しましたのは、ODA関連予算の報告、DACのレビュー、CSOを通じたODAのあり方について、それから、今、西井さんからお話がありましたような外相会議に向けての提言といったところで、NGOと外務省の連携がまだまだ深まる、あるいは質的にもこれから深化していく可能性があちこちに埋め込まれていることについて、それについてのCSO側、外務省側の対話の姿勢にまだ希望を持てるのかなと思いました。

一方で、先ほどまで白熱した議論がありましたけれども、モザンビーク市民社会のリーダー殺害とODA事業の議論については率直なところ大きな絶望を感じております。CSO側が伺ったことについてほとんど御回答がない状態、それは佐藤室長もおっしゃられたように、NGOと外務省では立場の違い、あるいは目線の違い、考えの違いがあるのは事実かと思いますが、ODA重点項目の中で挙げられている基本的価値、現地の市民社会のリーダーが殺害されたというまさに基本的価値が侵害されているような中でその事業をどうしていくかということについて、残念ながら議論が深まっていない、それを議論していける土壤がまだないことが改めて確認されてしまったのかなと思います。私も片方では研究者をやっておりますけれども、こういった基本的価値の議論を思想として議論するだけではなくて、それをどう具体化していくのか、両課長が何度もこの価値を重視しながら事業は続けていきますと。事業を続けるかどうかについてはまだ議論があると思いますが、具体的にこの価値をどういうふうに現地に根づかせていくのか、実現していくのか、それを議論するのが本来この場であることだったのではないかと思います。佐藤室長から別の議題の中でアフガンでの事業の御紹介がありました。まさにそういったすばらしい事例がある一方で、それに全く取り組めない地域、事案もあるというのが今の日本のODA、NGOと外務省の現状なのかなと非常に強く残念に思ったところであります。

ただ、そういうふうには言っているだけでは日本の国際協力をよくしていくことはできませんので、やはりこういった基本的な価値観、基本的な立場を確認しながら、隔たりも認めながら、この協議を続けていくことがまず私たちにできることなのではないかなと思っ

ております。非常に率直に申し上げましたが、諦めずに協議、議論して、具体的に世界あるいは現地の人たちをよくしていくことについてまた一緒にやっていく機会を持てればと思っています。

以上です。

●池田（北海道国際交流センター 専務理事）

ありがとうございました。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございました。

ちょうど16時になりました。時間どおりの運営に御協力をいただきましてありがとうございました。

これもちまして令和元年度第2回ODA政策協議会を終了させていただきます。